様式第２号（第７条関係）

誓　　約　　書

年　　　月　　　日

武豊町長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※申請者が自署すること

　　　住　所　武豊町

氏　名

　このたび、武豊町次世代自動車購入費補助金を申請するにあたり、対象となる次世代自動車について、補助金の受領日から起算して引き続き１年以上、下記の全ての要件の満たしたうえで、自ら使用することを誓約します。また、いずれかの要件を満たさなくなったときは、武豊町次世代自動車購入費補助金交付要綱第11条及び第12条の規定に基づき、交付決定の取消しを受け、補助金を返還することを誓約します。なお、次世代自動車を交付目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸付け又は担保に供する等の処分をしようとするとき、若しくは武豊町外に転居するときは、武豊町次世代自動車購入費補助金交付要綱第13条の規定に基づき、あらかじめ財産処分等届出書（第７号様式）を提出し、補助金の全部又は一部を返還することについて承諾します。

(１)　次世代自動車を業務目的で使用しないこと。

(２)　次世代自動車を自ら運転すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

ア　天災等による破損等、自己の責めに帰すべき事由以外の事由で次世代自動車を処分するとき。

イ　病気等の事由により自動車の運転が困難になったとき。